公　開　研　修　会

（一社）京都社会福祉士会　司法と福祉委員会

刑事司法と社会福祉の連携
～更生支援計画を学ぶ～

（一社）京都社会福祉士会・司法と福祉委員会では、司法と福祉の交差領域について、これまでも、精神科病院医師、京都 SARA スーパーバイザー、少年鑑別所医師などを招き、福祉的支援が必要な刑事手続の対象となっている人への理解のために、毎年、公開研修会を実施してきました。

今年度は、京都弁護士会・刑事委員会・矯正と更生保護に関する部会との共催で、福祉的支援を必要とする被疑者・被告人のために裁判所に提出される更生支援計画について、実際に弁護士と協力して計画を作成したメンバーが中心になって、何が求められているのか、司法職と福祉職の連携をどのように進めるべきか、などについて理解を深めます。この研修会を通して、司法職と福祉職の信頼関係が深まり、支援の輪が広がるきっかけになればと思います。

皆様のご参加をお待ちしております。

開　催　概　要

日　　時：２０２６年９月６日（日）１４時～１６時３０分
会　　場：京都弁護士会館　地下大ホール
　　〒604-0971　京都市中京区富小路通丸太町下ル
主催団体：京都社会福祉士会（司法と福祉委員会）と京都弁護士会（刑事委員会・矯正と更生保護に関する部会）による共同開催
研修内容：①刑事手続についての説明　②刑事手続の中で社会福祉士が携わる場面の説明
　　③更生支援計画とは何かについての説明　④更生支援計画の具体的な実践報告
　＊研修講師はそれぞれの会の委員会・部会に所属する社会福祉士、弁護士
参 加 費：無料
募集定員：５０名（先着順）

◎申し込み方法
下記 Google フォームまたは QR コードからお申し込みください。
https://forms.gle/Eiu8XVj9jbNWy4vb7

◎申込締切　２０２６年８月２８日（金）
※先着順、定員に達し次第締め切ります。
※当日は無断欠席の無いようにお願いいたします。

◎お問い合わせ　一般社団法人京都社会福祉士会　事務局
Tel：０７５－５８５－５４３０　email：cswkyoto@mediawars.ne.jp